

2022年1月20日  
株式会社日本政策金融公庫**農林漁業セーフティネット資金の  
農林水産省共通申請サービス（eMAFF）によるオンライン申請の開始について**

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）農林水産事業は、令和3年6月28日に農林水産省と農業DXの推進に関する包括連携協定を締結し、借入れを希望されるお客さまの利便性向上を図るため、「農林水産省共通申請サービス（eMAFF）」との連携等について検討して参りました。今般、その取組みの第1弾として、農林漁業セーフティネット資金について、eMAFFによるオンライン申請を、本日（1月20日）より開始しました。

**1. 目的・趣旨**

農林漁業セーフティネット資金は、自然災害や経営環境の変化等により経営の維持安定が困難な農林漁業者の方を対象に、緊急で対応するための資金を長期の返済期間を設けて融資するものです。昨今は、新型コロナウイルス感染症の影響により、農林漁業セーフティネット資金のご利用が大幅に増加しています。

農林漁業セーフティネット資金を必要とする方が迅速に融資手続を行えるよう、まずは、公庫直接貸付についてeMAFFによるオンライン申請の受付を開始しました。併せて、eMAFFにて、ご利用できる資金が分からない方からの照会や相談の受付、ご利用可能な制度資金や手続きなどのご案内を開始しました。

**2. 見込まれる効果**

書類提出負担の軽減、融資手続きの迅速化により、お客さまの利便性が向上します。例えば、お客さまからご提出頂いていた書類（決算書の写しなど、法人の場合1件あたり約170枚、個人の場合1件あたり約40枚）について、郵送の負担がなくなります。

また、これまで申請から融資の決定までの書類の取り交わしに要していた郵送期間10日程度が短縮でき、より迅速に手続を行うことができます。

更に、eMAFFによって、時間や場所にとらわれることなく相談やお手続きができ、新型コロナウイルス感染症の流行下での対面リスクが大きく軽減されます。

**3. 今後の展開について**

農林漁業セーフティネット資金のeMAFFによるオンライン申請について、民間金融機関を窓口とした委託貸付についても、令和4年度上半期中の導入に向けて検討を進めるとともに、継続的に業務の見直しを行い、手続きの改善を図って参ります。また、スーパーL資金等についても、eMAFFによる申請の開始に向けて、農林水産省とともに検討して参ります。

日本公庫農林水産事業では、公庫システムにおいても残高証明書の発行手続きのオンライン化や電子契約の導入などのデジタル化を推進し、お客さまの利便性向上に努めて参ります。

[オンライン申請等はeMAFFのホームページからご利用いただけます]

<アカウント取得後、ログインし、「手続を探す」タブから制度名「資金制度の照会・借入相談」、  
「農林漁業セーフティネット資金」を選択>



(eMAFFのHP)